

令和8年1月8日

田辺市議会議長 佐井 昭子 様

会派名 紀新会

代表者 尾花 功

出張（調査研究）届出書

下記のとおり出張（調査研究）することになりましたのでお届けします。

記

参加議員	尾花 功、安達 克典、山本 竜児、宮井 章、橘 智史
期 間	令和8年1月14日 ～ 令和8年1月15日
実施場所 (研修会場、視察先、 相手方等)	① 参議院議員会館 ② 株式会社 防災士研修センター
活動の目的・概要等 (研修テーマ、活動内容等)	①大学関係 ・新設大学等の情報について（設置認可届け出の状況） ・大学 2026 年度問題について ・2040 年を見据えた高等教育政策の方向性について ・公立大学に係る地方財政措置について ②株式会社 防災士研修センター ・防災士制度（運営）について ・防災士の研修、育成事業について

田辺市議会視察報告書

(研修名：田辺市における公立大学新設構想に関する研修)

— 制度・財政・持続可能性の観点から —

1. 視察（研修）目的

本市が検討を進めている「公立大学（市立大学）新設構想」について、国の高等教育政策の最新動向、大学設置認可に係る審査の考え方、財政・運営上の留意点、並びに大学新設以外の高等教育アクセス確保策等を把握し、今後の市議会における審議及び判断の基礎資料とすることを目的として研修会に参加した。

2. 視察（研修）日時

令和8年1月14日（火） 14時00分～

3. 視察（研修）場所

参議院会館（東京都千代田区）

4. 参加者

田辺市議会 紀新会

尾花 功

安達 克典

橘 智史

宮井 章

山本 竜児

5. 研修講師・対応者

参議院議員（自由民主党） 山田 宏 様

文部科学省 高等教育局 大学振興課長 石橋 晶 様

文部科学省 高等教育局 高等教育企画課 評価室室長補佐 中島 大輔 様

文部科学省 高等教育局 大学振興課 公立大学係長 葉室 浄香 様

6. 研修内容の概要

(1) 和歌山県及び地方部における高等教育の現状認識

和歌山県の18歳人口、高校卒業生数、大学進学率、県内大学の学部構成、県外流出（主に近畿圏）等について、データに基づく説明があった。18歳人口は今後も減少する見通しであり、地方部ほど高等教育機関の維持・確保が難しくなる局面に入っていることについて共通認識するに至った。

(2) 国の高等教育政策の方向性（少子化局面と「質・規模・アクセス」）

国の高等教育政策は、人口減少下においても教育・研究の質を確保し、社会を支える力を高めることを基本に、「質」「規模」「アクセス」の観点から改革を進めているとの説明があった。とりわけ、大学の規模適正化や統合・縮小などが現実の課題となり、私立大学を中心に経営環境が一層厳しくなる見通しが示された。

(3) 公立大学新設に関する制度・財政上の留意点

大学設置に要する施設整備費等は原則として設置者（自治体）が負担すること、文科省から恒常的に潤沢な設置資金が措置される仕組みではないことが確認された。運営面では、制度上、学生数等に応じた地方財政措置がある一方、国が不足分を恒常的に補填する構造ではなく、長期的な財政責任は自治体が負うことが前提であるとの説明があった。

(4) 設置認可審査の観点（教育の中身・体制）

設置認可においては、教員体制、教育課程（カリキュラムの整合性）、教育環境、運営体制等が具体的に審査される。「大学を設置すること」が目的化するのではなく、育成する人材像と教育内容の整合性が重要である旨の説明があった。

(5) 大学新設以外の選択肢（連携・拠点形成等）

大学新設に限定せず、既存大学との連携、サテライトキャンパス的拠点の形成、研究・教育拠点（フィールド型の学び）等、複数の高等教育アクセス確保策があり得るとの示唆がある中、地域特性を活かした取組を積み上げながら幅広く検討していくことも必要である。

7. 主な意見交換・確認事項（論点整理）

- ・財政の持続性：設置費のみならず、運営費・将来の維持更新費を含めた長期見通しの必要性。国の補助制度等を過度に前提とした計画のリスク。
- ・施設の妥当性：旧市庁舎跡地（旧庁舎）活用を前提とする場合の耐震性能、改修・改築の可否、将来更新費用の精査。

- ・学生確保と地元定着：大学設置＝必ずしも地元定着ではない。入学者の出身地、卒業後の進路、地域産業との接続を踏まえた制度設計の必要性。
- ・提案主体・ガバナンス：構想推進主体の責任体制、教員確保、運営組織などの明確化の重要性。
- ・代替策との比較：既存大学連携、サテライト、研究・教育拠点等と比較した費用対効果・実効性の検証。

8. 視察（研修）を終えての所感

高等教育機関のない本市にとって、大学設置の構想は、若者の学びの選択肢を広げ、地域に新たな活力をもたらす可能性を秘めた、魅力的なテーマではあるが、同時に極めて慎重な検討を要する重要な政策課題であると感じた。また人口減少と少子化が急速に進行する中、教育を軸に地域の将来像を描こうとする姿勢そのものは評価されるべきであり、地方自治体としても挑戦的な発想が求められていることは間違いない。

現段階においては、本市は大学新設について、立地条件、学生需要、住民アンケートによる意向把握、さらに活用を想定している旧市庁舎の耐震性能や改修・改築の可否及び費用等について、外部コンサルタントに委託し調査を進めている段階である。これらの調査結果を踏まえた答申は、令和8年3月末を目途に示される予定であり、現時点では結論を先取りせず、答申の内容を精査したうえで議会として判断を行うことが適切である。

本研修を通じて強く認識したのは、大学新設は理念や期待のみで推進できる事業ではなく、設置後の運営を含めた長期的な持続可能性が最大の論点であるという点である。大学は開学して終わりではなく、教育内容の更新、教員の確保、施設の維持更新など、恒常的な投資と責任が伴う公共的インフラであり、自治体財政に与える影響は大きい。とりわけ、国の補助金や交付金等を前提とした収支計画については、制度改正や社会情勢の変化により前提条件が崩れる可能性があることを踏まえ、複数シナリオでの試算とリスク評価が不可欠である。

また、「大学が設置されれば若者が地元に残る」という期待は必ずしも自明ではなく、入学者の確保、卒業後の進路、地域産業との結び付き、住環境や生活基盤などを具体的に想定した制度設計が求められる。学生が一定期間滞在することと、地域に人材が定着し循環することとは本質的に異なるため、地元就職・起業・地域課題解決につながる実効性ある仕組み（産業界連携、インターン、奨学金返還支援等）を伴わない限り、地域的意義は限定的となり得るのではないかと感じる。

さらに、旧市庁舎の活用を前提とする場合には、耐震化や改修・改築、将来的な大規模修繕等に要する費用とリスクについて、長期的視点での検討が不可欠である。初期投

資のみならず、将来世代にわたり発生する維持管理負担を含め、自治体として背負い切れる事業規模であるのかを冷静に見極める必要がある。

以上を踏まえ、今後の議会においては、まずは令和8年3月末に示される予定のコンサルタントの答申を十分に精査し、大学新設の是非を含めた判断を行うべきである。その際には、学生需要の実態、地域産業が求める人材像、卒業後の進路と定着の可能性、将来的な長期を見据えた財政シミュレーション、加えて既存大学との連携や研究・教育拠点の設置といった代替策との比較検討を行い、費用対効果と地域への実益を客観的に評価することが重要である。魅力的な構想であるからこそ、課題や疑問点を丁寧に洗い出し、将来世代に過度な負担を残さない判断を行うことが、市議会に課せられた責務であるとの考えに至った。



防災士制度の概要、現状と課題

1. 視察(研修)目的

田辺市では、南海トラフの巨大地震の発生が危惧されているが、阪神・淡路大震災を契機に創設された防災士は「自助」「共助」を実践する人材であり、東日本大震災以降、防災士の重要性が強調され従来の「助けてもらう」意識から「自分の身は自分で守る」意識への転換を促すことが最も重要だとされている。一方で、資格取得者と行政との連携不足や、地域による防災意識の温度差といった課題も指摘されている。改めて、真に命を守るための防災の本質と防災士の人的な役割を学ぶことにより防災に対する意識の高揚を図る。

2. 視察（研修）日時

令和8年1月15日（水）11時00分～

3. 視察（研修）場所

砂防会館別館（東京都千代田区平河町）
防災士研修センター

4. 参加者

田辺市議会 紀新会
尾花 功 安達 克典 橘 智史 宮井 章
山本 竜児

5. 研修講師・対応者

東京都議会議員
早坂 よしひろ氏
防災士研修センター
代表 玉田 太郎氏



6. 研修内容の概要

(1) 防災士制度の概要と目的

・ 防災士の定義と役割

1. 防災士とは、「自助」（自身の安全を守る）と「共助」（家族、地域、職場の安全を守る）を実践するために、災害全般に関する広い知識と技術を学んだ者である。

2. 個々の防災士を増やすことで、エリア全体の地域防災力を向上させることを目指す。

3. 最も重要な価値は、受け身の姿勢から「まず自分の身は自分で守る」という意識へ転換を促すことにある。

4. 平常時から地域で活動し、災害時には要救助者の避難支援などを担うことで、消防団等が消火・救助活動に専念できる体制構築に貢献することが期待できる。

・ 制度の背景と歴史

1. 1995年の阪神・淡路大震災で、助かった人々の約8割が「自助」または「共助」で救助された教訓から、公助の限界を補う市民レベルの防災力工場の不可欠とされ、2003年に制度がスタートした。

2. 災害で命が奪われる主な原因は「水」（津波・洪水）、「建物」（倒壊）、「火」（火災）であり、近年は避難生活等で亡くなる「災害関連死」の防止も重要な課題となっている。

3. 防災士は、この関連死を減らすための活動に大きく貢献できると期待されている。

(2) 防災士の現状と動向

2026年1月初旬時点で、累計認証者数は34万人を超えているが、東日本大震災以前は、定年後の高齢者（平均60歳から65歳）が中心だった。

それ以降は、市民、企業、自治体職員へと拡大していき、現在の認証者の平均年齢は40歳代に下がり最年少6歳から最高齢者80数歳まで多様化しているが、特に高校生など若年層の参加が増加している。

・ 資格取得後の活動と自治体の課題

1. 資格取得後の課題

多くの自治体では、資格取得者と行政の連携が途切れてしまい、災害時に活用できないという課題がある。

2. 自治体による活用・成功事例

・ネットワークの構築

自治体が呼びかけ「防災ネットワーク」立ち上げ横の連携を強化する。

(3) 若年層への防災教育

東京都や徳島県では、教育委員会が主導し、高校生に向けて防災士養成研修を大規模に実施していたり、東京の高校では全国初の「防災工学科」が新設され、カリキュラム内で防災士資格を取得する試みが行われている。

また、中学校卒業までに全生徒が救命講習を受けることを目指す自治体も増えてきている。

7. 視察（研修）を終えての所感

防災士を取得されている方が、全国に34万人越えの方がいらっしゃるが、当地の自主防災組織の中に、どのくらいの方がいるのか情報が伝わってこない。また、防災士の位置づけも定かではない。

「公助」から「自助」・「共助」へと災害時における体制が移り変わってきている中で、防災士の役割は、非常に大きいものがある。地域の防災士と連携し、フォローアップ研修やネットワークを構築し活動を通じて支援する具体的な計画の必要性が望まれる。

今回の研修を受け、防災士が果たす役割が増してきているように思われる。過度の負担を求めるものではないが、防災士の知識が自主防災組織に活かされるように体制を整備していくことが望まれる。



